

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 穴見 陽一

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間		第38期 第1四半期 連結累計期間		第37期	
	自 至	平成23年1月1日 平成23年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成23年1月1日 平成23年12月31日
売上高 (百万円)		14,675		14,479		60,054
経常利益 (百万円)		767		729		3,419
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)		652		395		623
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		651		395		624
純資産額 (百万円)		11,061		12,145		12,043
総資産額 (百万円)		27,295		26,138		27,320
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)		22.19		13.45		21.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		40.5		46.5		44.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第38期第1四半期連結累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第37期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
6. 第37期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第37期第1四半期連結累計期間につきましても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営等に関するリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載する将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、「東日本大震災」で被災した設備の修復に伴う回復の動きがある一方で、昨年秋口以降の「欧州債務問題」等による海外経済の減速や円高の影響もあり、横ばいの状況で推移いたしました。

当外食業界においては、改善の動きが鈍い雇用情勢や所得の伸び悩みに加えて、消費税の増税等を巡る国内政治の動向もあり、消費者の生活防衛意識の一層の高まりから、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「一番安価で、一番身近な食堂」を目標に掲げ、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品開発施策を推進してまいりました。

あわせて、原価コントロールの観点から昨年に引き続いて「自社工場製品比率の向上」や「食材の絞込み」を図ってまいりました。

営業施策では、近年継続的に取り組んでいる「自立した強い店長の育成」の一環から「店舗オペレーション・サービスレベルの向上」のための従業員教育に力を入れるとともに、店舗内外の環境整備のために既存店舗の改修に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は144億7千9百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益は7億4千2百万円（前年同四半期比4.9%減）、経常利益は7億2千9百万円（前年同四半期比5.0%減）、四半期純利益は3億9千5百万円（前年同四半期は6億5千2百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末における店舗数はF C 1店舗の出店により708店舗（直営655店舗、F C 53店舗）となりました。

また、当社は保険代理店業務等を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微なため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

) 資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は261億3千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億8千1百万円の減少となりました。

これは主に現金及び預金の減少、減価償却費による有形固定資産の減少、原材料及び貯蔵品の減少によるものです。

) 負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債は139億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億8千2百万円の減少となりました。

これは主にその他(未払金)の減少、社債の減少、未払法人税等の減少によるものです。

) 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は121億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		31,931,900		1,596		2,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,522,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,399,700	293,997	
単元未満株式	普通株式 9,300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900		
総株主の議決権		293,997	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,522,900		2,522,900	7.90
計		2,522,900		2,522,900	7.90

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に表示される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間から百万円単位で記載することに变更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,993	2,470
売掛金	148	154
有価証券	650	600
商品及び製品	311	257
原材料及び貯蔵品	989	721
その他	872	877
貸倒引当金	4	14
流動資産合計	5,961	5,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,595	7,397
機械装置及び運搬具（純額）	336	318
工具、器具及び備品（純額）	501	464
土地	8,078	8,078
その他（純額）	6	29
有形固定資産合計	16,518	16,287
無形固定資産	78	74
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,225	3,218
その他	1,535	1,490
投資その他の資産合計	4,761	4,708
固定資産合計	21,358	21,070
資産合計	27,320	26,138
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,095	1,986
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,738
1年内償還予定の社債	530	180
未払法人税等	805	418
賞与引当金	106	431
その他	3,530	3,099
流動負債合計	8,653	7,854
固定負債		
社債	65	-
長期借入金	4,700	4,265
退職給付引当金	499	513
役員退職慰労引当金	31	35
資産除去債務	1,260	1,266
その他	65	59
固定負債合計	6,623	6,139
負債合計	15,276	13,993

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,596	1,596
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	11,826	11,928
自己株式	3,771	3,771
株主資本合計	12,042	12,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	12,043	12,145
負債純資産合計	27,320	26,138

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	14,675	14,479
売上原価	5,149	5,016
売上総利益	9,526	9,463
販売費及び一般管理費	8,745	8,720
営業利益	781	742
営業外収益		
受取利息	2	1
不動産賃貸収入	12	14
その他	9	11
営業外収益合計	24	27
営業外費用		
支払利息	20	15
不動産賃貸原価	15	12
貸倒引当金繰入額	-	10
その他	1	3
営業外費用合計	37	41
経常利益	767	729
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
災害による損失	159	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	805	-
特別損失合計	965	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	197	729
法人税、住民税及び事業税	319	390
法人税等調整額	135	57
法人税等合計	455	333
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	652	395
四半期純利益又は四半期純損失()	652	395

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	652	395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	651	395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	651	395
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	304百万円	279百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	22円19銭	13円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	652	395
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	652	395
普通株式の期中平均株式数(株)	29,409,150	29,408,910

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

株式会社 ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。